

項目		頁	主な改訂ポイント
全体に係る変更点		－	局名変更（福祉保健局→保健医療局）
			「通院している透析医療機関」→「かかりつけの透析施設」に統一
			「避難所」→「避難所等」に変更（自治体によって名称異なるため）
第1章 災害時の透析医療確保に向けた対策	－	P.5	「災害発生時の主な活動内容一覧」の修正
	Ⅰ 平常時の体制	P.6	島しょ部に係る記載追加
		P.7~8	・「2 災害時透析医療ネットワークと関係機関の連携体制」に各ブロックで実施する災害対策に関するセミナー等について追記 ・各ホームページのURLにQRコードを追加 ・「広域関東圏連携会議」と「東京都透析関連企業連絡会」について追記 ・新型コロナウイルス感染症関係の記載について、新興感染症及び再興感染症に係る記載に変更
	Ⅱ 都内で災害が発生した時の対応	P.9	「1 東京都・災害時透析医療ネットワークの窓口」に都の本部体制に係る説明及び保健医療福祉調整本部の組織図を図1として追加（調整中）
		P.10~11	・「2 災害時における透析医療情報の流れ」について、災害時透析医療ネットワークと行政の連携関係がより明確になるように説明を具体化 ・「図2 災害時の透析医療情報連絡系統図」を図3として一部修正
		P.12~13	・「3 透析医療機関と透析患者の間の連絡」「4 透析患者の支援要請と受入調整」の文言整理 ・「図3 透析患者の支援要請及び受入調整の流れ」を図4として一部追記
		P.14~15	・「表1 各ブロック長及び副ブロック長リスト」を最新版に更新 ・保健医療局ホームページのURL及びQRコード追加
		P.16	・「表2 各機関との情報通信手段」について一部修正 ・サービス終了のため「MCA無線」のコラムを削除し、「東京都透析関連企業連絡会」のコラム追加
		P.17	・「5 避難所等における区市町村の対応」について具体的な対応を追記 ・「図4 透析用水の支援要請の流れ」について図5としてブロック長から本部への情報共有の流れ等を追加
		P.18~19	DEIMASのコラムを整理し、Webサイトの画面キャプチャを最新版に更新
	Ⅲ 都外へ支援要請する場合の対応	P.20~22	・患者情報リストの記載項目を追加 ・広域関東圏連携会議に関する記載を追加 ・「図7 都外への支援要請をする場合の流れ」を図8として広域関東圏連携会議の参加県とそれ以外の県に分ける形で記載を変更
		P.23	「JHATとは」のコラムについて追記し、ホームページのQRコードを追加
	Ⅳ 都外から透析患者の受入要請があった場合の対応	P.24	広域関東圏連携会議に関する記載を追加
		P.25	「図8 都外からの透析患者の受入要請等の流れ」を図9として一部修正
		P.26	「首都直下地震等による東京都の被害想定」を更新
	参考様式1	P.27	記載内容を整理し、一部プルダウン方式に修正
	参考様式2	P.28	
	参考様式3	P.29	

項目		頁	主な改訂ポイント
第2章 透析医療機関の災害対策マニュアル	Ⅰ 平常時からの準備等	P.31~33	・「3 災害対策マニュアルの作成」の「患者搬送手段の確保」について具体的な取り組みを追記 ・「4 緊急時の施設内連絡網の整備」について「4 災害時の連絡手段の確保」として具体的な通信手段等を追記 ・「規制除外車両と緊急通行車両について」コラムを追加
		P.34	・「5 平時における災害時情報送信票、透析患者個人票、透析患者情報リストの作成」を追加 ・「6 災害対策マニュアルによる定期的な自己点検等」を7とし、発災時の他施設スタッフ受入に係る準備について追記
		P.36	・「10 緊急時対応物品等の整備と設置」を11とし、具体的な物品等を例示 ・「11 医薬品・医療器材等の備蓄」を12とし、ダイアライザの後に「（ヘモダイアフィルタを含む）」を追記（以下、ダイアライザに統一）
		P.37~38	・「13 災害時に備えた患者・家族への指導及び連絡の確保」について14とし、携行品にマイナンバーカードを追加し、連絡手段を含めた具体的な準備内容を追記 ・「14 腹膜透析（PD）患者への対応」を15とし文言整理
		P.39	コラム「東京都内における災害時の透析看護師の役割」を一部修正
	Ⅱ 災害時の透析医療機関むけ活動マニュアル	P.42~43	・「（4）透析可否の判断」に透析不可の場合の流れを追記 ・「（5）災害時透析医療ネットワークへの連絡」に透析医療の可否等が変更になった場合の流れを追記
		P.44	「図9 災害時の診療可能状況等の把握体制」を図10として一部修正
		P.45~46	「3 透析医療の実施」の（1）～（5）についてより具体的な内容を追記
		P.47	「（6）在宅血液透析患者への対応」について追加
	Ⅲ 支援透析患者受入マニュアル	P.48	全体的な文言整理を行い、具体的な通信手段やマイナンバーカード等について追記
第3章 透析患者用マニュアル	Ⅰ 災害に対する心得・対応	P.51~55	・「1 平常時の心得」及び「2 透析を受けていない時に災害が起きた場合の心得」について透析患者さんの行動に繋がるよう、スマートフォンによる災害時透析患者カードの撮影など具体的な行動を追記するなど、全体的に文言整理 ・「災害時の透析医療ネットワークについて」のコラムにQRコード追加
	Ⅱ 腹膜透析（PD）を受けているかたの留意点	P.56~57	・「1 日頃からの準備」について、緊急連絡先の具体例追記 ・「バッグ交換機」を「接続装置」に修正 ・「4 避難した時」に自宅玄関前に避難場所を貼付すること等を追記
		P.58	ポンチ絵の下段の図の「連絡不可」の場合の記載を修正
	Ⅲ 災害時の食事と薬の管理	P.60	「（3）東京都の備蓄食料」の表を修正
		P.61	「（4）災害時に支給されそうな食品」の表を修正
		P.62~63	「災害時の糖尿病治療の薬について」記載を具体化し整理